

現代日本の家族における「かたち」と「こころ」についての考察*

原真由美、金原俊輔**

A discussion of the framework and mentality of the modern Japanese family

Mayumi Hara, Shunsuke Kanahara

キーワード

家族、家族の定義、家族の機能、オグバーン説

要旨

本論文は家族をテーマにしたものである。現代家族の実体をできるだけ多角的に把握することをめざした。まず、近年において家族を定義する作業が困難になっていることを指摘した上で、社会の変化と家族の変化の相互作用について論じた。続いて、オグバーンの「家族機能縮小」説を援用しながら、その説と同じく、日本の家族にも諸機能の弱まりが見られるものの愛情機能のみが重みを失っていない状況を展望した。最後に、家族を考察するにあたっては、家族の構造を「かたち」と「こころ」の二つに分け、その双方に目を向けるべきではないか、という意見を提示した。

はじめに

家族は私たちが生きて暮らしてゆく中で欠かせないものである。もちろん家族以外にも人間の集団は多数あり、それらもまた生活を営む上でなくてはならないものだ。しかし、その中でも家族は最も基本的で重要な人の集団と言えるだろう。

現代社会において、家族のありかたが変化している。第二次世界大戦後、日本では世帯数が増加の一途をたどっているが、増加の内訳は単身世帯や核家族である。離婚も増えている。こうした家族の変化が何によって引き起こされているのか、将来において家族はどのようなものになるのか、そして、そもそも家族とは何なのか、以上のような問いを立てて、本論文ではオグバーンの学説を一部参考にしながら考察を進めてゆく。

家族の定義

家族という言葉については無数の定義があると

思われる。『広辞苑』第五版（岩波書店）では「夫婦の配偶関係や親子・兄弟などの血縁関係によって結ばれた親族関係を基盤にして成立する小集団。社会形成の基本単位」と説明されている。しかし、この説明は現在の家族の定義とは成り得ないのではないだろうか。婚姻という制度と血縁という生物学的関係が強調されているからであり、また、「はじめに」で述べたように家族のありかたが変化している中で、この定義には収まりきれないと思える状況が多分にあるからである。たとえば、同棲している男女の関係はどうだろうか。結婚・入籍という法的な手続きをとっていない男女を家族ではないと言い切ってよいのであろうか。同性愛のカップルが構築しているまとまりは家族とは呼べないのだろうか。ごく一般的な家族という言葉の使いかたとして、同じ家に住んでいる血縁関係がある人々の集まりととらえる場合があるが、このとらえかたはどちらかといえば「世帯」の定義に近く、それでは独り暮らしの子どもや単身赴任中の父親といったメンバーは家族ではない、ということになってしまう。これは不十分ではないのだろうか。

このように、いくつかの例をあげただけでも、家族を定義しようとする試みの困難さが理解できる。

だからといって、家族というものがまったく定義できないものであるとは言えない。ただ、現代人を取り巻く社会の変化や、人そのもののライフスタイルの変化がめまぐるしいために、だんだん一律に家族を意味づけすることがむずかしくなってきていているのである。もっとも、社会やライフスタイルが変化したから家族もまた変化した、という考え方ただけでは一方的すぎ、逆に家族の変化があったからこそその社会や生活の移り変わりもあっただろう。では、家族はこれまでどのような変

* Received January 26, 2007

** 長崎ウェスレян大学 現代社会学部 社会福祉学科, Faculty of Contemporary Social Studies, Nagasaki Wesleyan University, 1057 Eida, Isahaya, Nagasaki 854-0081, Japan

遷をたどり、また何から影響を受け、何に影響を与えてきたのだろうか。

第二次大戦後の日本の変化

戦後、日本はめざましい復興と経済的な発展を遂げた。それに伴い、人の生活の仕方も変わった。そして家族も変わっていった。

産業が高度化したことでの家族も変化したことについて、石川（1997）は、

就労構造の変化、労働力移動の活発化、経済成長の伸び率、消費活動の動向は、すべてわが国における家族形態の変化と家族機能の変化に影響を与え、また逆に家族形態の変化と家族機能の変化は労働力移動の容易化と就労構造の変化、経済成長の促進に影響を与えるにはおかなかつた。（p.64）

と記述している。一方的ではない関係が見られたのである。

農業や漁業といった第一次産業が主だった時代までは、それを生活の糧とする家族のメンバーたちは労働力供給者としての側面をもっていた。すなわち、家族というものは、望むと望まざるとにかかわらず、食べるためその形を保つていなければならぬ単位だった。しかし、労働の場が家の中から家の外に移ってゆくと、その必然性は自然と薄れた。そして家族のありかたや「家族とはこういうものだ」という意識そのものにも変化が生じた。家族と社会それが相互作用的に変容したわけである。

小此木（1983）は、

家庭が持っていたさまざまな機能の喪失と縮小とともに、家族関係の秩序はその威光を失い、家庭はしだいに感情本位の生活の場面になった。

もちろんかつての家族の場合も、家族同士の感情的なトラブルや衝突は、潜在的にも顕在的にもいろいろ起こっている。しゅうとめの嫁いびりや、兄弟の争い、父と息子の憎み合いは、家族生活につきものである。しかしながら、これまでの家族は一つの仕事集団であった。それは、それぞれの家族メンバーにとって、それぞれが一定の役割をなす仕事の場としての意味をもっていた。どんなに小さな子どもも、一定の役割を果たさなければ暮らしていけないきびしいきまりがあった。（中略）

こうして、家族が家庭のための仕事集団としての性格を失うにつれて感情集団としての性格がますます肥大し、拡大して、その比重が大き

くなってしまった。その結果、家庭は憩いの場としての意味が大きくなるとともに、だれもが、余暇やレジャーを楽しむところが家庭だと思うようになった。（p.31）

という見方を提出している。この場合は、家族の役割の変化によって家族メンバーのありかたに変化が起こったという例である。

現代の家族を取り巻く諸相

では、現代社会はどのように変化し、家族に影響しているのであろうか。

家族について考える時、やはり婚姻という制度は避けて通れないものだろう。男女が結婚して生活を共にし、子どもを産み、育て、その子どもがまたそれを繰り返す、というのは最も一般的な家族のイメージだ。ただし、現代の社会はその単純な形さえも揺るがす多様な動きや事象に満ちている。

その一例として少子・高齢化をあげたい。2004年、日本の出生率は「1.28人」を記録した。子どもの数が減少しているのである。子どもの数が減るということは、ただ単に人口が少なくなるというばかりではなく、家族のありかたにも影響を及ぼす。

もうひとつの高齢化についてであるが、近年、この指標といえる平均寿命が伸び続けている。厚生労働省（<http://www.mhlw.go.jp/index.html>）が発表した『平成17年簡易生命表』では、男性の平均寿命は「78.53歳」、女性が「85.49歳」となっている。平均寿命の推移として一部を抜粋すると、次のようになる。

昭和30年	男性	63.60歳	女性	67.75歳
平成2年	男性	75.92歳	女性	81.90歳
平成17年	男性	78.53歳	女性	85.49歳

ランダムに選び取ったこれだけの数値を基にしても、ここ数十年での高齢化が著しいことが理解できる。

こういった、少子・高齢化という日本の現状はどのように家族へ影響を与えているのだろうか。

まず、年老いた親の世話の問題がある。「祖父母-両親-子ども」という拡大家族よりも「両親-子ども」という核家族の形態をとることが増えてきた世の中で人の寿命が伸びたことは、否が応にも高齢者介護の問題を家族に突きつけてきた。日本においては、年老いた両親の世話をするのはその子ども（もしくは結婚した息子の妻）が担わなければならないという不文律のようなものが存在

していた。いまだにその影響が色濃く残っている地域があるとはいえ、高齢化現象に取り組むことはむしろ社会の課題として扱われだし、介護保険やそれに付随する種々のサービスが世の中に多く現れて、必ずしも老人介護のすべてを家族が担当しなければならないという状況はなくなってきた。子どもの数が減り、それを担う世代の負担が大きくなってきたことも、その傾向に拍車をかけているといえるだろう。

次に、昨今の社会の変化として、女性の社会進出があげられる。夫婦の共働きが増えた、キャリアを積み上げる女性が増加している、などと言い換えてても良い。厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/index.html>)に記載されている『平成16年版 働く女性の実情(概要)』内のデータによると、「昭和50年の雇用者総数に占める女性の割合は32.0%」だったものが「平成2年は37.9%」「平成16年は41.1%」と増え続けている。

ただし、現在の日本における女性が一生を通じて働くことが一般的となっているというのではないようだ。

牟田(1997)は、

現実を詳細に見れば日本での既婚女性の就労の多くは、子育て後のいわゆるM字型就労で、雇用状態が不安定で就労条件に恵まれないパートタイマーや派遣労働に集中する傾向があり、日本の女性の一般的な就労形態が一生を通して働きつづける、いわばキャリア・ウーマンタイプに転換したわけではない。(p.44)

と指摘している。女性が家庭外に出て就労することにはそれぞれに理由があるだろう。家計のためにやむなくというケースが少なくないと想像されるし、その全てが「働きたい」「自己実現のため」といった積極的な理由ではないはずだ。しかし少なくとも、女性が家庭の中で多くの責任を負う形となっていた状況や女性自身の意識に変化が現れているということは言えるようである。

以上、家族がらみの二つの社会現象を説明したが、これらによって家族の機能も変化してきているということを次に述べる。

家族の機能

家族の機能を考える時、オグバーンの「家族機能縮小」説が有用である。この説について、亘(2004)は、

近代の産業化により、家族機能が縮小したと

される説である。産業化以前においては、家族の機能として「経済・地位付与・教育・保護・宗教・娯楽・愛情」があったが、産業化の進展に伴って、愛情以外の6つの機能は外部化された。

と解説した。

近代以前には見られなかった社会におけるサービスが確実に家族からその機能を吸収してきている。既述した通り、年老いた両親に対して、必ずしもその子ども世代が全てのケアを行うことはなくなり、専門的な知識が必要な分野に関しては積極的に外部サービスを利用することで両親・子ども共々よりよい生活を送ることができるようになっている。子どもの教育についていえば、学校の存在はもとより、幼いうちに家庭外に委託できる場所が増えてきた。

このように、家族が果たすべき機能が減ってきたということは何に繋がったのか。それは「家族かくあるべし」というような家族概念の弱まりを引き起こしたと考えられ、別の角度から見ると、家族の概念のより一層の広がりが生じたのではないかと考えられる。

現代家族のありかたの多様化

家族と聞いて一般にイメージされるものはどのようなものだろうか。朝から父親が仕事に出かけ、子どもは学校へ行き、母親は家事をこなして家を保ち、夫と子どもの帰りを待つ、というイメージがあるだろうし、そこに祖父母が加わることや、母親が専業主婦ではなくパートに出ているというようなイメージの場合もあるかもしれない。しかしこういったテレビのホームドラマ的な家族のイメージは「家族かくあるべし」という、どこからか植えつけられた一種形骸化した考えのような印象を受ける。家族といっても、イメージや今までの形に囚われないものがあっても良いのではないか。

前段で述べた、家族の機能の弱まりが家族概念の広がりを生んだのではないかと考える理由として、家族の成員たる個人へ家族が与える影響が弱まり、それに伴って個人が選べる選択肢が増えたことをあげたい。

現在、子どもが学校で教育を受けるということはかなり自然なこととして受け入れられているものの、それが一般化したのはそれほど古くない。それ以前には、子どもの教育が家族の役割として大きな比重を占めていたのだが、教育に両親が直

接割く時間や携わる役割は変化してきている。子どもが大人になってゆく中で、両親と子どもの双方に対して「子どもを塾に通わせる、子どもは塾に通う」「習い事をさせる、習い事をする」「放課後に学童クラブに預ける、学童クラブに通う」といったさまざまな選択肢が提示され、こうした選択肢がさらに、両親は子どもが家の外で教育を受けている間に「仕事に行く」「自分もさらなる高等教育を受ける」などに進み、「家を長期間空ける」といったことまで可能にしている。

このような家族の成員が選ぶことができる選択肢の増加は、生きかた・暮らしかたの選択肢の増加とも言い換えることができる。すなわち、個々のライフスタイルの幅が広がって、家族のありかたが多様化を見せているのである。

外部化できない家族の機能

その一方で、いくら家族やその成員の暮らしをサポートする様々な社会的サービスが増えたとしても、そこでは担えない機能もある。先に述べた高齢者介護の点でもそれはあげられる。生活してゆく上で、日常の労働、つまり食事の準備や掃除・洗濯・買い物といったことは外部に委託できるとしても、人の心のケアについてはどうだろうか。誰かと些細なことを雑談し、悩みを相談し合うことや触れ合うこと、共に時間を過ごすといったことは、果たしてそのすべてを家族外のサービスが担うことができるものだろうか。また、子どもが心身ともに健やかに育ってゆく上で必要なものは、決して家族外で提供される教育やそこで得られる他人との関わりだけで成り立つものとはいえないだろう。

このことについて、滝川（1994）は、

子どもの成長をたどろうとすれば、私たちは「家族」という問題に必ずぶつかるのに気づくだろう。子どもにとって最初にたちあらわれる重要な「大人」は、一般に親を中心とする「家族」だからである。子どもは独りでは心の世界を育みえず、子どもたちは（わずかの例外を除いて）家族という生活の場のなかで、家族との交流を通して大きくなっていく。（P.4）

としている。子どもの発達において、家族の存在は時代に関係なく大きいのである。

「家族の機能」であげたオグバーン説において、「産業化の進展に伴って、愛情以外の6つの機能は外部化された」とあったが、外部化されなかっ

た「愛情」は、今も昔も家族の中に欠かせないものとして根付いている部分なのではないかと感じられる。

これまで述べてきたように、現在の家族のありかたが変化してきていることや、それが持つ役割や機能が外部に吸収されてきたことによって、「家族かくあるべし」という見えない拘束が弱まった。この中で、家族を家族たらしめているものは何か。それは、愛情を中心とする、その家族のメンバーが家族に対して持っているであろう感情や思いと考えられる。

人の心のケアが愛情なくして成り立つだろうか。成り立たないだろう。愛情があることで果たされる、家族のケア的機能というものが確かにある。それはあるいは家族の福祉的機能と言い換えるても良い。人は何とも思っていない相手、ましてや嫌いな相手に、安らぎを覚え、手助けをしたいと思い、共に歩みたいと考えることはない。愛し、親しみを感じる、というメンタリティがあるからこそそのケア機能だ。愛情があるからこそ家族は成立しているのである。

愛情とは、非常に主観的なもので、その度合いや、それ自体を客観的に測ることは困難だ。ましてや、「この形の愛情でなければ家族とは言えない」と愛情の形を規定することは不可能である。世の中には多くの形の愛情が存在している。夫婦愛、家族愛、兄弟愛、異性愛、同性愛、友愛等々、人と人を繋いでいる愛情の形は人それぞれ、その関係それぞれ、と言っても過言ではない。その中には、今までになかった（認められていなかった）価値観が可視化されてきたものもある。同性婚が法的に認められる動きが世界のあちこちで見られることは、その象徴と言っても良いだろう。

社会が変化してゆく中で変わってきた家族の形だが、それが果たしてきた（あるいは果たさざるを得なかった）機能・役割が減じると共に、現在その束縛も緩んできたのではないか。そのような中でこそ、家族を繋ぐものとしての愛情の役割が重要なものとして認識されていると思われる。そして、愛情の形は一つではなく千差万別なものである。だとすると、今までいわゆる家族としては認められてこなかったさまざまな人と人との繋がり・愛情も、家族内のものとして受け入れられるべきかもしれない。

家族が抱える感情

家族の場に愛情ばかりがあるわけではない。人

間同士である以上、そこには愛情とは異なる感情もあるはずである。

「顔を合わせれば口げんかばかりしてしまう」「他人だったらここまで面倒見たりはしないけれど、家族だから」

「もう親でも子でもない」

これらに類するような感情を自分の家族に対して経験したことのある人は少なくないだろう。そこには一言では言い尽くせない人の複雑な感情の動きがあるようと思われる。

また、親が自分の子どもを虐待してしまうといった痛ましい事件が後を断たないが、そこに何らかの強い感情があるからこそ起こってしまう現象なのではないか。赤の他人から見れば、どうしてそこまでできるのかというようなことを、自分の家族だからという理由で自分を犠牲にしてまでおこなう人もめずらしくはない。離婚もまた強い感情の結果である。

時代の変化に合わせて自由自在に自分のライフスタイルを選びたいメンバーと、これまでのいわゆる「よき家族」にこだわりたいメンバーが同家族内にいるとしたら、どうなるであろうか。葛藤が生じることは間違いない。「自分達は家族である」という意識、「社会にはこれだけ個人が選べる生きかたがあるのに」という考え方、「家族を愛している、けれども」といった思いが錯綜するだろう。家族を繋ぐものとして感情が占める割合が大きくなればなるほど、問題につながることも多くなってゆくのではないだろうか。

家族に係る感情の問題として無数の事例があるだろうが、たとえば、以下のようなものもある。いわゆる「ひきこもり」が関係するものである。

事 例

A男（31歳）は中学生時代に同級生たちからいじめを受けたことを機に不登校になり、それがそのままひきこもりにつながって、現在まで続いていた。両親（父・62歳、母・59歳）は、これまでいくつかの相談機関を訪ねて支援を求めたが、機関からの具体的な働きかけはなかった。医療機関にも訪ねたり連絡をとったりした。しかし、本人が自分の意志で受診しない限り診察や投薬はできない、とのことであった。A男は、10代の頃には折に触れて外出していたものの、20代の中頃からまったく家を出なくなった。食事などの時間以外は、ほとんど自室にこもり、寝たり、ストレッチや腕立て伏せをしたり、パソコンをしたり

していた。高校へは進学しておらず、就職の経験もなかった。兄弟姉妹はなく、連絡をしてくる友人もいなかった。

ひきこもりの当初は家の中で穏やかにしており、両親に対して暴力的な言動を示すことはなかった。むしろ、よく母親の話し相手になり、雑談や世間話しによろこんで耳を傾けていた。しかし、数年目ぐらいから乱暴になりだした。きっかけは、深夜に母親に物を買いに行くことを依頼し、父親がそれを遮って説教をしだした際に、父親を殴ったことであった。その時は父子の間で格闘になったが、A男が父親を押さえつけ、父親が詫びる言葉を言うまで放さなかった。

以後、両親に対して、家の中で音を立てることを禁じたり、外泊を命じたり、マッサージをさせたり、といった支配的なふるまいをするようになった。落ちついている時には自分の行為を反省し、涙を流すこともあったが、自分が好まない料理が出るなどのちょっとしたことで感情が激変し、暴力をふるった。父親はA男との生活に疲れ、家を出てアパートに住みだした。母親は取り残され、ひとりでA男と対峙することになった。

このような事例は現在の日本において決してめずらしいものではない。ここに愛情がないわけではなく、生きかたの違いやズレがあるのであり、家族の成員の間でいろいろな感情が働きあっているのである。この事例の場合は、父親における家庭への責任感、妻や子への愛情、プライド、あきらめ、など、母親における家庭への責任感、夫や子への愛情、子に対する恐怖感、夫に対する置き去られ感、など、息子におけるプライド、焦燥感、抑うつ感、など、の諸感情の存在と交錯が考えられる。

家族のかたちとこころ

ここで、改めて最初の問い合わせに立ち戻りたい。「家族とは何か」という問い合わせである。家族を一義的に捉えようとしてすること自体に疑問があると述べたわけだが、家族というものをそれひとつで考えるのではなく、「かたち」と「こころ」に分けて考えてみてはどうかと提案したい。

まず、「家族のかたち」だが、それはまさしくそのありかたそのものである。すなわち、多様化して現れている家族とよばれるあれこれ、直接に見ることができるもののことである。たとえば、ホームドラマのように「父親がいて母親がいて、子どもたちがいて、同じ家に住み生活を共にして

いる」かたちもあるだろうし、「三世代同居の大家族」や「結婚はしていないけれど、生活を共にしている男女」「個々人の事情（仕事や学校など）で別居している夫婦や親子」あるいは「同性同士で生活を共にする二人」「事情があって施設などで暮らしている人々」などといったかたちもあげられるだろう。そこに見られる、そのかたちである。

そして、「家族のこころ」だが、これは家族を繋いでいる精神的なもののことである。すなわち構成員である本人たち個々が持っているであろう「わたしたちは家族である」もしくは「わたしとこの人は家族である」という思い、お互いがお互いに持ち合う感情のことを指す。あるいは家族の絆と言い換えて良い。

牧原（2006）は、

私は個人の体と心に対応するものが、「家族システム」と「家族の心」であろうと類推した。その際、「家族の心」とはアッカーマンの「家族同一性」という言葉が意味する「あるもの-その家族独特の雰囲気、風土、ある種の精神性、あえていえば、個々の感覚がのちのちまでも回帰することのできる故郷のようなもの-」に近いと類推した。しかし体と心がコインの表裏の関係であると述べたようには、「家族システム」と「家族の心」の関係は、簡単には述べられない。が、少なくとも両者は密接に関連しているにちがいない。（p. 19）

と述べている。本論文はこれに非常に近い考え方をしている。少なくとも、人が家族を作る段階においては、そこに何らかの心の動きがあるであろうし、そのかたちを維持していくのは、家族としての意識だろう。家族が壊れてしまう、もしもは何らかの機能不全を起こしてしまう時には、そのこころとかたちの相互関係にうまくいっていない部分が生じていると捉えることはできないだろうか。先にあげた事例がそうであった。

家族は決して制度や血の繋がり、親族関係のみから規定されるものではない。社会や文化といったものから、それが家族である、と（主に公的に）認められるかどうかは別問題であり、少なくともそれを形成する者たちにとってそこにこころがあればそれはかたちを手に入れて家族足りうるのではないか。こころがあって、かたちがあり、すなわち家族があるのではないだろうか。今後、人の意識や社会のありかたが変わってゆく途次に、家

族のかたちやこころにも変化がもたらされ、家族が変わること、その幅が広がることがあり得るだろう。そして、それがまた社会にも影響を及ぼすと思われる。

おわりに

現代の日本では多くの家族が不和・別居・離婚・家庭内暴力・ひきこもり・虐待などを通して、内部の混乱・矛盾・緊張を強く外部に示しだしている。諸外国ではより顕著に家族の崩壊があらわになっているという。本論文は、そのような状況を受けて、新しい家族の把握の仕方を試みたものである。

文献

- ・石川 実（1997）、『現代家族の社会学』、有斐閣ブックス。
- ・小此木啓吾（1983）、『家庭のない家族の時代』、ABC出版。
- ・滝川一廣（1994）、『家庭のなかの子ども 学校のなかの子ども』、岩波書店。
- ・牧原 浩（2006）、『家族療法のヒント』、金剛出版。
- ・牟田和恵（1997）、『現代家族の社会学』、有斐閣ブックス。
- ・亘明志（2004）、長崎ウエスレヤン大学現代社会学部『社会学原論』講義。